



## 国土交通省・2018年度税制改正要望

国土交通省 検討 2017年8月15日

空き家解消…市町村主導  
税も優遇・・転用促す

国土交通省・2018年度税制改正要望  
空き家流通・取得に係わる税優遇特に買い手側  
優遇措置を盛り込む地域の不動産市場で空家の  
売買活発化になるよう  
登録免許税・不動産取得税の軽減検討に入る

例・2000万円、土地、建物であれば  
税金は現状では約120万円かかる  
買い手側の負担を軽くすることで流動性を高め、  
住民の売買意欲を促す

今後の住宅業界は  
どうなってくのでしょうか？

新築住宅市場ビジョン？

ストック循環型社会？

市場の動き  
新築・中古住宅買い時は？

2018年中古流通市場活性化に向けた施策が大きく動き出しています。

住民の売買意欲を促すことを意図として、今回

2018年度の税制改正要望に登録免許税や不動産取得税の軽減の検討に入るようです。

この後、各省庁から概算要求が出来てきます。先に出ている情報を見ると

実際に市場を動かす為に打たれる施策が増加傾向にあります。

転換期のタイミングで、国土全体のグランドデザインにもかかる面で

これから12月までの間に様々な情報と動きが出てくることが予想されます

まず最新情報の第一弾として9月7日に最新情報を解禁

中古流通で空き家を動かす為の準備が数年前から順々に整ってきました

しかしこの後もまだ準備するものはあります

事業者が資産活用面で行うべき対策とは何か・・・・・・・・

よく考えて急ぎ対応をとっていくタイミングかもしれません

今回の 2018 年度（平成 30 年度）税制改正要望を見ても、特に不動産については顕著な動き

不動産業の国内総生産は約 60 兆円で全体の約 11%を占めている

また、個人・法人が所有する不動産資産は 1,400 兆円に及ぶ

日本が更なる経済成長を目指すために、不動産取引を促進し、不動産市場の活性化を図る

「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月閣議決定）においても

「600 兆円経済の実現」、「デフレ脱却・経済再生（略）を確実に進めていく必要がある」とされ、

そのため「資産の有効活用や潜在需要の顕在化に向けた取組を行っていく」

消費税 8%から 10%への動きの中で

印紙税の税負担も不動産業の中では大きな負担になるので、今回の特例措置は必要不可欠だとされています。

詳しくは

財務省ホームページ

[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/fy2018/request/mlit/index.htm](http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2018/request/mlit/index.htm)